

速度取締り指針

令和5年7月
千葉東警察署

千葉東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度	地図
国道51号	12:00～14:00	貝塚地区	60km/h	①
国道126号	16:00～18:00	野呂地区	40km/h	②
市道	7:00～9:00 13:00～16:00	全域	30km/h	※

- ☆ 重点以外の路線、時間帯でも取締りを実施することがあります。
- ☆ 千葉東警察署では、登下校時間帯の通学路及び生活道路において、可搬式オービスによる取締りを行います。
- ☆ 速度取締りのほか、交通事故実態に応じた各種交通違反の取締り、白バイやパトカーによる警戒活動などを実施しています。



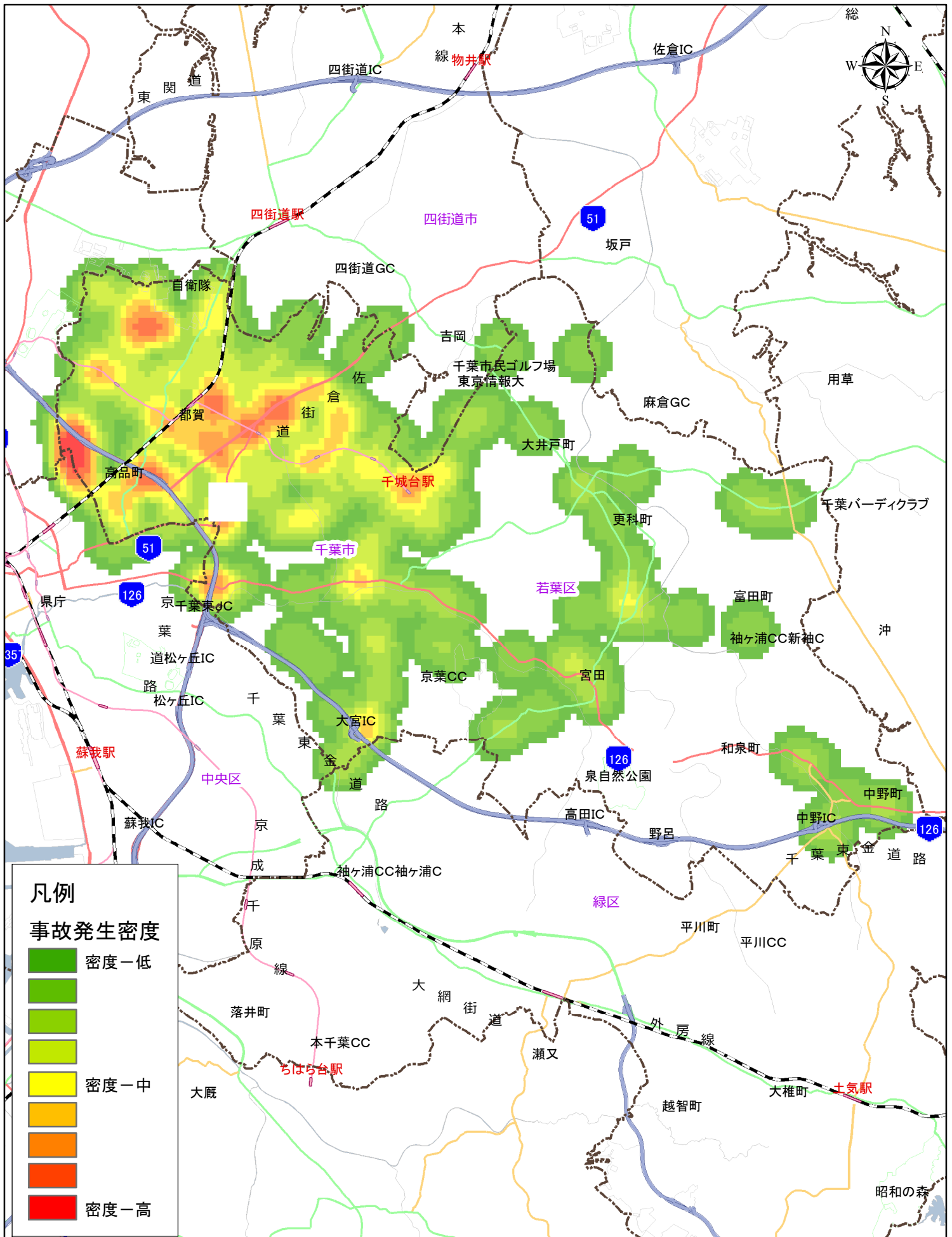
その他の交通指導取締り

- ・千葉東警察署管内では、飲酒運転根絶に向けた飲酒運転の取締り、横断歩行者を守るため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化しています。
- ・[自転車指導啓発重点地区・路線](#)においては、自転車の指導取締りを強化しています。
- ・重点的に駐車違反取締り活動を実施する場所は、[駐車監視員活動ガイドライン](#)に掲載しています。
- ・下記の交通安全対策を行っているゾーン30の規制地区や登下校時間帯における小学校周辺においても取締りを強化しています。

地区	種別
若松町	ゾーン30
高根町	ゾーン30
小学校所在地周辺	若葉区内小学校等の周辺

千葉東警察署管内における交通人身事故実態

期間: 令和4年7月～令和5年6月末



(C) 2017 PASCO (C) 2017 INCREMENT P
いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 平29情使、第1422号)

1:80,000